

2020年度公衆衛生全国リーダー研修会

日時：2020年9月6日（日）13:30～16:30
WEB開催

1. 報告「公衆衛生職域の2020年度事業計画について」

行政栄養士業務指針（厚生労働省 H25.3.29）、公衆衛生事業部の基本理念と基本指針、将来ビジョン概念図に基づき2020年度事業計画について、目標項目は ①成果のみえる栄養施策の推進と体制整備 ②栄養施策の成果が最大に得られる組織体制の整備、質の高い人材育成と確保。目標達成に向け中間計画は（2020-2023）①地域包括ケアシステムの更なる推進に向けた栄養・食支援体制の確立 ②新しい生活様式に伴う食生活の変化や課題への対応と健康な栄養・食生活の推進に向けたエビデンスの強化 ③誰もが住民や同職種・他職種から信頼を得られる能力を有する人材育成と確保。

2. 講演「栄養施策の動向について」

厚生労働省健康局健康課栄養指導室

室長補佐 塩沢信良氏

(1) 災害・新型コロナウイルス感染症対応関係について

- ・令和2年7月豪雨における栄養・食生活支援対策を実施
- ・「地域保健総合推進事業」の一環で「大規模災害における栄養・食生活支援活動の連携体制と人材育成に関する研究」を実施（平成30年度～令和2年度）。「栄養・食生活支援にかかるガイドライン」改定・演習教材作成・アクションカード（例）作成（ウェブサイトにおいて公表）、これらの啓発を目的としたワークショップを開催、演習の講師となるファシリテーターの人材育成を整備推進。
- ・各自治体内の防災部門と健康増進部門を対象に「大規模災害時に備えた栄養に配慮した食料備蓄量の算出のための簡易シミュレーター（第1版）」を作成。
- ・令和2年度食生活改善普及運動は、新型コ

ロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等により、家庭で食事をする機会が増加したと見込まれることから、家庭での食生活改善の重要性を普及・啓発することに焦点を当て展開

(2) 今年度の栄養施策計画について

- ・東京栄養サミット（2021年12月開催予定）を契機にした食環境づくりの推進「栄養不良の二重負荷」の解決に向け持続可能な開発目標（SDGs）の推進にも資する議論を予定。「日本の栄養政策」のパンフレットを作成。自然に健康になれる食環境づくりの推進事業の検討を進める。
- ・科学的根拠に基づく基準等の整備・普及食事摂取基準を活用した高齢者のフレイル予防事業（フレイルの概念の普及やフレイル予防の推進に向けて食事摂取基準を活用した高齢者向けの普及啓発用パンフレット等を作成）。地域高齢者等の健康支援を推進するための配食事業の栄養管理（適切な栄養管理に基づく配食サービスを地域高齢者等の個々の自宅のみならず、地域の共食の場でも推進していくための仕組みづくりを支援する。ガイドラインを踏まえて取り組んでいる事業者及び地方自治体の新たな事例を継続的に収集していく。）

(3) 栄養施策の更なる推進に向けた調査研究事業について

根拠に基づく政策立案が重要視されている。今後の望ましい社会像と現行の政策や制度との差分を解消するための根拠となる政策研究の積み上げや、調査研究の機会を自ら創出していく必要がある。行政栄養士と特に関わりがある研究、その他進行中の栄養関係の研究等、27項目の紹介があった。

(4) 今後を見据えた行政栄養士の人材育成ビジョンを考えるために

これまで行政栄養士としてどういう役割を目指してきたか、どこまで実現できたか、それに伴い配置はどう進んできたか、こうしたプロセスについて、決して諦めることなく、あらゆる方策を追求できているか考える。

3. 報告「新型コロナウイルス感染拡大における行政栄養士業務実態調査(速報値)」

第1波到来中においては、各種健診などの法定業務も中止・自粛をせざるを得ない状況であった。6月以降においては、集団から個別への対応に活動が変化し、業務が再開されていた。今後、増加や期待される業務としては、個別に対するアプローチをベースとして、新しい

生活様式を踏まえた、フレイル・低栄養予防、中食などの食環境整備、食を通じたコミュニケーションを減退させない情報発信などが考えられる。

4. 説明「行政栄養士による活動事例集について」

重点テーマ(案)は経済財政運営と改革の基本方針2019「健康寿命延伸プラン」に基づき以下のとおり。昨年度に引き続き、高齢者の介護予防・フレイル対策を視野に入れた事例、今年度は新たに、①新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」における食生活の変化や課題に応じた栄養・食生活支援 ②頻発する自然災害に応じた栄養・食生活支援 ③自然に健康になれる食環境づくりの推進の事例

(文責 公衆衛生 柴田雅子)